

平成26年度版
(平成25年度実績)

鳥取市の環境

鳥取市環境下水道部 生活環境課

目 次

I 自然環境の保全	
1. 樹木保全事業	1
II 地域の環境	
1. 環境審議会	1
2. ISO14001運用管理事業	1
3. 新エネルギー利用普及推進事業	5
4. 青谷町いかり原太陽光発電事業	6
5. 環境基本計画推進事業	6
III 公害対策の取り組み	
1. 公害対策事業	7
2. 水質・土壌	7
3. 騒音・振動・悪臭	9
4. 湖山池浄化対策	10
IV 環境基本計画及び地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の年次報告	
1. 計画策定の趣旨	10
2. 基本方針・基本目標	11

I 自然環境の保全

1. 樹木保全事業（平成 25 年度事業費 651 千円）

(1) 名木・古木保存事業

保護地区、保存樹木等の指定を鳥取市自然保護及び環境保全条例に基づき、昭和 53 年から行っています。現在、自然緑地保護地区 1 地区、動植物保護地区 3 地区、保存樹木・保存樹林（名木・古木）25 か所を指定しています。

平成 25 年度実施事業

- ・動植物保護地区、名木・古木の管理（所有者、管理者管理）28 か所
- ・説明板の修繕 八幡宮社叢（古海）のケヤキ看板、ヒメハルゼミ生息地（大和佐美命神社社叢：上砂見）
- ・指定保護地区及び保存樹木等保全事業補助金（長田神社のケヤキ）

(2) 名木・古木観察会

自然保護と環境保全の大切さを知ってもらうことを目的として、市民を対象とした「名木・古木観察会」を実施しています。

平成 25 年度実施事業

- ・名木・古木観察会 2 回（5 月 28 日、11 月 1 日）

II 地域の環境

1. 環境審議会（平成 25 年度事業費 249 千円）

鳥取市環境審議会を開催し、鳥取市環境基本計画についての審議を行いました。

○第 1 回 平成 25 年 11 月 27 日

- 議題 1 鳥取市内の工業団地における騒音規制の地域指定について
2 消費税率引き上げ（5%～8%）に係るごみ処理手数料について

○第 2 回 平成 26 年 1 月 10 日

- 議題 1 鳥取市内の工業団地における騒音規制の地域指定について
2 消費税率引き上げ（5%～8%）に係るごみ処理手数料の改定について

○第 3 回 平成 26 年 3 月 14 日

- 議題 1 鳥取市内の工業団地における騒音規制の地域指定に係る答申案について
2 消費税率引き上げ（5%～8%）に係るごみ処理手数料の改定に係る答申案について

○市長への答申 平成 26 年 3 月 14 日

2. ISO 14001 運用管理事業（平成 25 年度事業費 1,105 千円）

本市は、平成 14 年 12 月に ISO 14001 を認証取得し、次の基本方針により実施計画を策定し、環境に配慮した業務を行っています。

平成 25 年度は、定期審査を受審し、認証を継続させるとともに、環境マネジメントシステムの運用と継続的に改善するために見直しを行っています。

(1) 基本方針（抜粋）

○市民、事業者との協働のもと、鳥取市環境基本計画に沿った環境施策を推進します。
 ○事務事業から生じる環境負荷を適確に把握するとともに、低減への活動を継続して実施します。特に次の事項は、重点的に取り組む課題として位置付けることとします。

- ①省資源、省エネルギーの推進
- ②廃棄物発生の抑制と減量化、リサイクルの徹底
- ③環境配慮物品購入の推進
- ④公共工事における環境負荷低減への取り組み
- ⑤イベント実施時の環境負荷低減への取り組み

○環境配慮の視点を業務実施に取り入れ、業務を継続して改善するように努めます。
 ○環境関連の法令及びその他の要求事項を順守するとともに、環境汚染の予防に努めます。

(2) 適用範囲

鳥取市役所本庁舎、第2庁舎、駅南庁舎、下水道庁舎、国府町・福部町・河原町・用瀬町・佐治町・気高町・鹿野町・青谷町各総合支所、神谷清掃工場

(3) オフィス事務の取り組みの実績

<p>①電気使用量</p> <p>22年度実績に対して、3.99% (300,194 kWh) の削減となりましたが、10%削減の目標は達成できませんでした。</p> <p>これは、多くの庁舎で達成したものの、特に割合の大きな神谷清掃工場では、最低限必要な稼働により、結果、全体の目標値に及ばなかったためです。</p>	<table border="1"> <caption>電気使用量(kWh)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>使用量(kWh)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22実績</td> <td>7,519,834</td> </tr> <tr> <td>H25目標</td> <td>7,101,424</td> </tr> <tr> <td>H25実績</td> <td>7,219,640</td> </tr> </tbody> </table>	年度	使用量(kWh)	H22実績	7,519,834	H25目標	7,101,424	H25実績	7,219,640
年度	使用量(kWh)								
H22実績	7,519,834								
H25目標	7,101,424								
H25実績	7,219,640								
<p>②自動車燃料使用量</p> <p>24年度実績に対して、7.57% (16,299ℓ) の削減となり、1%削減の目標を達成しました。</p> <p>これは、各部署で削減の取組を行っていることによります。</p>	<table border="1"> <caption>自動車燃料使用量(ℓ)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>使用量(ℓ)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H24実績</td> <td>215,364</td> </tr> <tr> <td>H25目標</td> <td>213,210</td> </tr> <tr> <td>H25実績</td> <td>199,065</td> </tr> </tbody> </table>	年度	使用量(ℓ)	H24実績	215,364	H25目標	213,210	H25実績	199,065
年度	使用量(ℓ)								
H24実績	215,364								
H25目標	213,210								
H25実績	199,065								

③水道使用量

23年度実績に対して、7.6% (2,737 m³)の削減となり、2%削減の目標を達成しました。

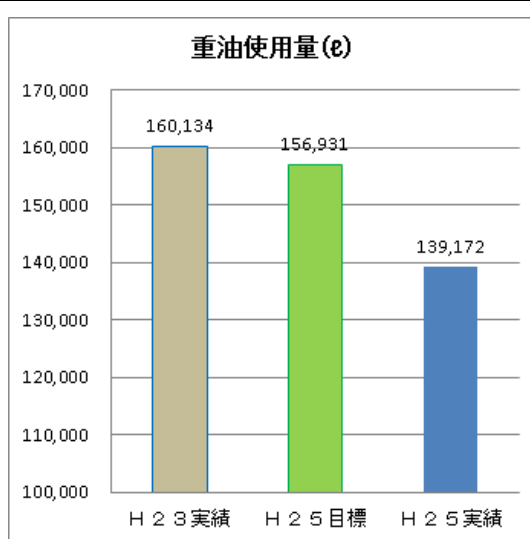
これは、各部署で削減の取組を行っていることによります。



④重油使用量

23年度実績に対して、13.09% (20,962ℓ)の削減となり、2%削減の目標を達成しました。

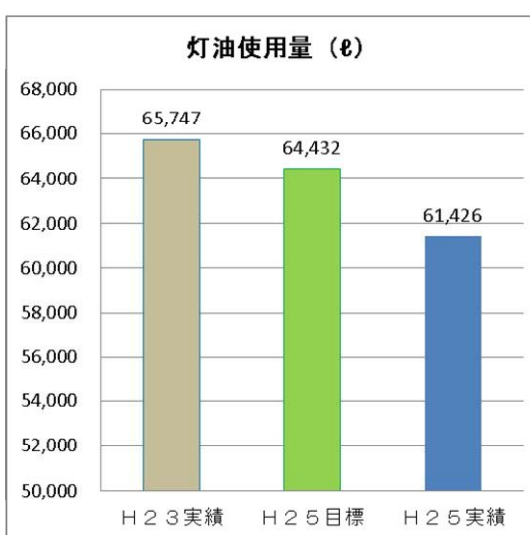
これは、各部署で削減の取組を行っていることによります。



⑤灯油使用量

23年度実績に対して、6.57% (4,321ℓ)の削減となり、2%削減の目標を達成しました。

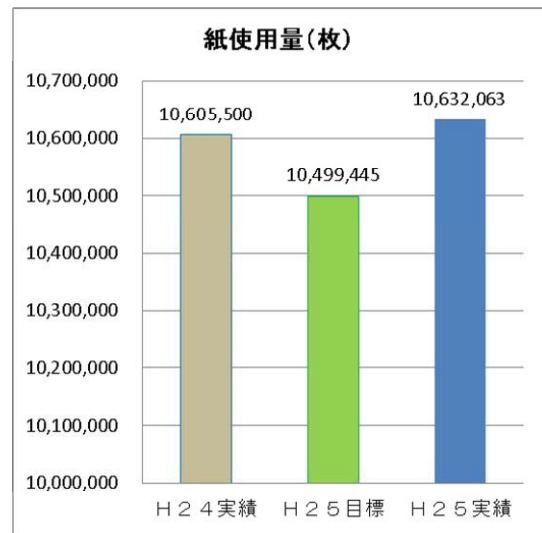
これは、各部署で削減の取組を行っていることによります。



⑥紙使用量

24年度実績に対して、0.25% (26,563枚)の増加となり、1%削減の目標を達成できませんでした。

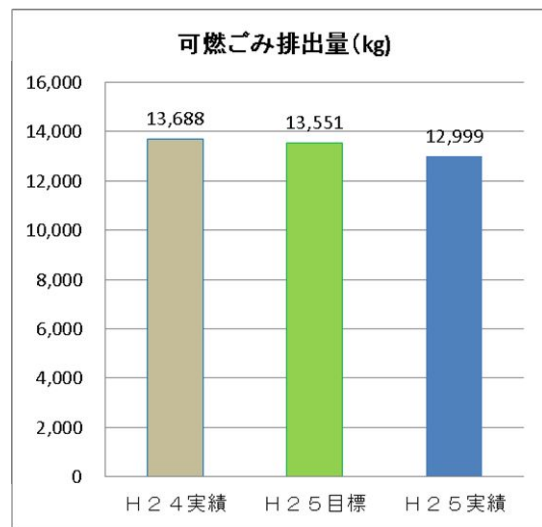
これは、他施設からの移転により対象課が追加になったことと、各部署で用紙発注のタイミングが偶発的に重なるなどしたことによるものです。



⑦可燃ごみ排出量

24年度実績に対して、5.04%(689kg)の削減となり、1%削減の目標を達成しました。

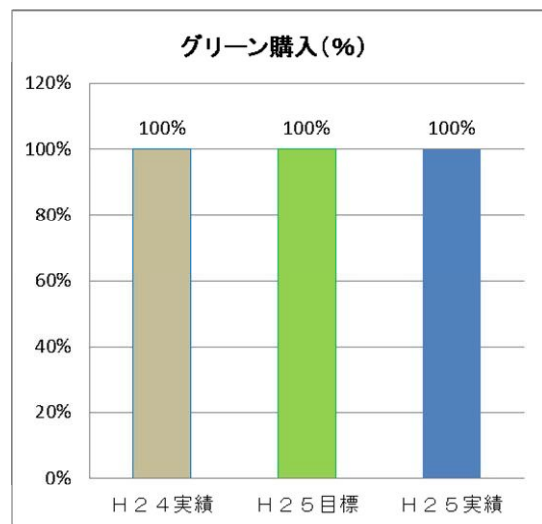
これは、各部署で削減の取組を行っていることによります。



⑧グリーン購入

目標に対して100%の達成となり目標を達成しました。

これは、各部署とも積極的にグリーン購入の取組を行った事によるものです。



3. 新エネルギー利用普及推進事業（平成 25 年度事業費 142,268 千円）

(1) 目的

自然エネルギーの利用を支援することで、市民の環境保全に対する意識を高め、温室効果ガス排出量の削減し、快適・環境都市づくりを推進することを目的としています。

(2) 概要

自らが所有する住宅、事業所等に太陽光発電システム、小型風力発電設備、薪ストーブ、ペレットストーブ、その他の自然エネルギー設備を設置する者に補助金を交付しています。

(3) 事業の実績（太陽光発電システムへの補助）

年 度	件数	最大出力	補助金額	1 kW 当たり 補助額
平成 20 年度	32	111.64kW	2,136 千円	20,000 円
平成 21 年度	162	649.57kW	41,678 千円	70,000 円
平成 22 年度	238	949.62kW	61,841 千円	50,000 円（単独） 70,000 円（複合）
平成 23 年度	364	1,574.52kW	67,586 千円	34,000 円（単独） 48,000 円（複合）
平成 24 年度	404	1,838.61kW	66,304 千円	34,000 円（～9/30） 50,000 円（10/1～）
平成 25 年度	459	2,164.01kW	131,150 千円	75,000 円

事業の実績（自然エネルギーへの補助）

年 度	対象設備	件数	補助金額	限度額
平成 20 年度	小型風力発電	1	49 千円	50,000 円
	薪ストーブ	12	720 千円	60,000 円
	ペレットストーブ	3	116 千円	40,000 円
	太陽熱温水器	14	269 千円	20,000 円
平成 21 年度	薪ストーブ	5	300 千円	60,000 円
	太陽熱温水器	11	210 千円	20,000 円
平成 22 年度	薪ストーブ	12	720 千円	60,000 円
	ペレットストーブ	3	120 千円	40,000 円
	太陽熱温水器	20	368 千円	20,000 円
平成 23 年度	薪ストーブ	8	480 千円	60,000 円
	ペレットストーブ	4	157 千円	40,000 円
	太陽熱温水器	28	519 千円	20,000 円

平成 24 年度	薪ストーブ	7	420 千円	60,000 円
	太陽熱温水器	24	468 千円	20,000 円
	民生用燃料電池システム	11	2,081 千円	200,000 円
	高効率給湯器	88	2,626 千円	30,000 円
	L E D照明	10	112 千円	30,000 円
平成 25 年度	薪ストーブ	20	1,183 千円	60,000 円
	太陽熱温水器	45	860 千円	20,000 円
	民生用燃料電池システム	22	3,704 千円	200,000 円
	高効率給湯器	111	3,301 千円	30,000 円
	L E D照明	20	395 千円	30,000 円
	蓄電池	12	1,675 千円	150,000 円

4. 青谷町いかり原太陽光発電事業（平成 25 年度事業費 354,267 千円）

(1) 目的

「第 2 期鳥取市環境基本計画」において再生可能エネルギーの利用を重点項目として位置付け、エネルギー自給率の向上、地球温暖化防止の観点から、本市における電力の地産地消を推進するため、市有地を有効活用として太陽光発電事業に積極的に取り組む。

(2) 概要

鳥取市青谷町いかり原太陽光発電事業

設置場所 鳥取市青谷町早牛 6 1 3 - 2 5 ほか
鳥取市有地いかり原牧場の一部

設置面積 1. 2 6 ha

最大発電出力 約 6 0 0 kW

5. 環境基本計画推進事業（平成 25 年度事業費 2,764 千円）

本市の環境に関する施策を総合的かつ計画的に推進することにより、市民、事業者、市がそれぞれの立場で自然環境及び生活環境を守り育て、地球環境への負荷を最小限に抑えることを目的に「第 2 期鳥取市環境基本計画」を策定している。併せて、市域の自然的社会的条件に応じた温室効果ガス排出抑制に向けた対策を定め、地球温暖化を市域全体で取り組むことを目的に「鳥取市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を環境基本計画に内包しています。

(1) 第 2 期鳥取市環境基本計画

○計画期間

平成 23 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日

○計画対象範囲

鳥取市全域

○目指す環境像

みんなでつくろう 快適でみどりあふれる とっとりライフ

(2) 鳥取市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

○計画期間

平成 23 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日

○計画対象範囲

鳥取市全域

○基準年とその排出量

平成 22 年度 1,506 t - CO₂

○削減目標

15% (226 t - CO₂ を削減。平成 27 年度の排出量の目標 1,280 t - CO₂)

(3) 環境教育推進事業

こどもエコクラブが実施する環境学習活動に対して支援することにより、幼少期における環境教育の推進を行う。

平成 25 年度実績

・補助団体数 12 団体

III 公害対策の取り組み

1. 公害対策事業（平成25年度事業費 843千円）

毎年、市民から苦情の申し立てが多くあり、速やかな調査・対応に心がけています。

平成25年度に市民から寄せられた公害苦情件数は84件あり、その内訳は、水質汚濁（油等の流出）が12件、大気汚染（野焼きに伴う煙や粉じん）が29件、騒音（事業所・工事等の騒音）が27件でした。

2. 水質・土壌（平成25年度事業費 12,514千円）

本市は、平成17年10月の特例市指定に伴い、水質汚濁防止法・土壌汚染対策法など環境行政に係る権限が委譲されました。

平成25年度は、県が作成した「公共用水域及び地下水の水質測定計画」に基づき、国・県と連携して公共用水域の汚濁の状況について調査を行いました。

(1) 河川の水質状況

①千代川

千代川には、有富川との合流点から上流が類型AA（BOD 1 mg/L以下）、下流が類型A（BOD 2 mg/L以下）という環境基準が定められています。

全地点（類型AA水域3地点、A水域2地点）の水質は、環境基準を達成していて、経年的にみても同程度の水質で推移しています。

②袋川

袋川の水質は、BODでみると年平均値0.8 mg/L（若桜橋）で、経年的にみても同程度の水質で推移しています。

袋川の流入河川（天神川、山白川、狐川）の水質は、BODでみると年平均値0.8～1.9 mg/Lで、経年的にみると年により変動はありますが、同程度の水質で推移しています。

③湖山池流入河川等

湖山池の流入河川（湖山川（金沢橋）、枝川、三山口川、福井川）の水質は、BODでみると前年度と同程度で、経年的にみても同程度の水質で推移しています。

流出河川である湖山川の水質は、BODでみると年平均値4.4 mg/L（湖山橋）で、昨年より高い数値となっています。

④塩見川

福部町内の塩見川の水質は、BODでみると年平均値1.3 mg/L（細川）で、経年的にみても、年により変動はあるものの同程度の水質で推移しています。

⑤河内川

気高町内の河内川の水質は、BODでみると年平均値1.5 mg/L（宝木）で、経年的にみても、年により変動はあるものの同程度の水質で推移しています。

⑥勝部川

青谷町内の勝部川の水質は、BODでみると年平均値0.5 mg/L（丸山橋）で、経年的にみても、年により変動はあるものの同程度の水質で推移しています。

また、日置川の水質は、BODでみると年平均値1.4 mg/L（中町橋）で、経年的にみると年により変動はありますが、浄化の傾向を示しています。

⑦その他の河川

佐治川、八東川、砂見川、有富川、大路川、野坂川、新袋川の水質は、BODでみると前年度と同程度で、経年的にみると年により変動はあるものの同程度、若しくは浄化傾向の水質で推移しています。

(2) 湖沼の水質状況

①湖山池

湖山池は、湖沼類型A（COD 3mg/L以下）の環境基準が定められています。

4地点の水質は、COD（75%値）7.2～7.9 mg/Lで、いずれの地点も環境基準を超えています。

また、主な汚濁の原因である窒素、リンについても湖沼類型Ⅲ（窒素0.4 mg/L、リン0.03 mg/L以下）の環境基準が定められています。

4地点の水質は、窒素（表層の年平均値）が0.8～1.2 mg/L、リン（表層の年平均値）が0.12～0.19 mg/Lで、いずれの地点も環境基準を超えています。

なお、中央部の塩化物イオン濃度（全層の年平均値）については、湖山池を汽水湖として再生するため、平成24年3月12日から水門を常時開放した結果、平成25年度は5900 mg/Lとなっています。

②多鯨ヶ池

3地点の水質は、COD（75%値）が3.7～4.0 mg/L、窒素（表層の年平均値）が0.46～0.5 mg/L、リン（表層の年平均値）が0.017～0.02 mg/Lで、経年的にみるとCODと窒素は同程度の水質で推移していますが、リンは高くなる傾向を示しています。

(3) 地下水の水質状況

①概況調査

市内2地点で測定した結果、2地点とも地下水の環境基準に適合していました。

②継続監視調査

過去の概況調査において地下水汚染が確認された10地点について、継続的に監視しています。そのうち3地点でふっ素及びほう素、1地点でふっ素、2地点でほう素、1地点で砒素、1地点で硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が環境基準を超えていました。

この原因は、ふっ素、ほう素、砒素については自然的要因によるもの、硝酸性・亜硝酸性窒素については施肥によるものと推定します。

なお、井戸所有者には結果の周知と飲用指導を行うとともに、環境基準を超えた井戸については引き続き監視していきます。

(4) 工場・事業場の水質調査

本市は、水質汚濁の防止のための措置を効果的に運用していくため、工場・事業場に対し立入調査や排水の水質検査を実施しています。

平成25年度は延べ33件の立入調査等を行い、記録簿の保管状況等を確認し、法の遵守を指導しました。

(5) 土壌汚染

本市は、土地所有者等が土壌汚染対策法に基づき土壌汚染状況調査を実施し、一定の基準を超過する土壌汚染が判明した場合、その土地を「要措置区域又は形質変更時要届出区域」として指定します。

平成25年度末で、3区域を形質変更時要届出区域として指定しています。

3. 騒音・振動・悪臭（平成25年度事業費 3,040千円）

(1) 騒音・振動測定

騒音規制法第21条の2及び振動規制法第19条に基づき、公害の発生状況に応じて騒音・振動の大きさを測定しています。

また、本市は、騒音規制法第18条第1項（自動車騒音の常時監視）に基づき、計画的に自動車騒音の状況について測定しています。なお、平成25年度の結果は次のとおりです。

【自動車騒音常時監視結果】

5地点で道路騒音測定を行い、その測定結果と過去に実施した測定結果を元に環境省の面的評価システムを使用し、5路線で環境基準達成状況の評価を行いました。

その結果、昼夜とも基準値以下であったのは94.3%、昼間のみ基準値以下であったのは0.5%、夜間のみ基準値以下であったのは3.4%、昼夜とも基準値を超過したのは1.8%でした。

(2) 悪臭測定

平成25年度については、悪臭防止法第11条に基づき、悪臭が強くなる夏場（7月～9月）に2事業所については3回ずつ、1事業所については6回測定しました。その結果、1事業所について、臭気指数における基準を1回超えていたため、文書による改善指導を行った後、改善報告書の提出を受けています。

4. 湖山池浄化対策（平成25年度事業費 11,372千円）

湖山池の水質浄化については、県が策定した「湖山池水質管理計画」により、県と連携して取り組んでいます。

（1）生活排水対策

①台所用ろ過袋のあっせん

湖山池周辺の3地区（湖山・湖山西・松保）の中で、公共下水道が未普及の町内会に対し、年2回ろ過袋をあっせんしました。

（2）水質調査

平成25年度の湖山池の水質の状況は、4地点を調査していますが、そのうち中央部でCODが7.9 mg/L、窒素が1.2 mg/L、リンが0.19 mg/Lとなっており、4地点とも湖山池の環境基準（COD：3.0mg/L、窒素：0.40mg/L、リン：0.03mg/L）を超えています。

（3）事業場の指導

湖山池、湖山川に排水している事業場には上乘せ排水基準が適用されており、4事業場（吉岡クリーンセンター、松保農業集落排水処理施設、布勢総合運動公園、尾崎病院）が規制を受けています。該当事業場に対して、排水結果記録簿を確認する等により法の遵守を指導しています。

IV 環境基本計画及び地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）の年次報告

1. 計画策定の趣旨

平成19年3月に「鳥取市環境基本計画」を策定し、さまざまな施策を推進してきました。

地球温暖化対策の推進に関する法律の改正に伴い、特例市も地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定が義務づけられたことから、「鳥取市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定することとなりました。また、平成23年度よりスタートした「第9次鳥取市総合計画」のまちづくりの目標の一つである“緑あふれる日本一のふるさとづくり”の実現のために、本市の市民・事業者・市が協働して取り組む課題を明確にし、それぞれの主体の役割分担と取り組みの推進が重要になってきます。

このような状況を踏まえ、新たな課題や情勢の変化に対応するため「鳥取市環境基本計画」を改定し、「第2期鳥取市環境基本計画」（平成24年度）を策定しました。

（1）計画の位置づけ

「鳥取市環境基本計画」は、上位計画である鳥取市総合計画を環境面から推進する分野別計画であり、本市における環境に関する施策を総合的かつ計画的に推進するものです。本計画の推進により、本市の自然環境、生活環境、都市環境を守り育て、地球環境への負荷を最小限に抑えることを目的とします。

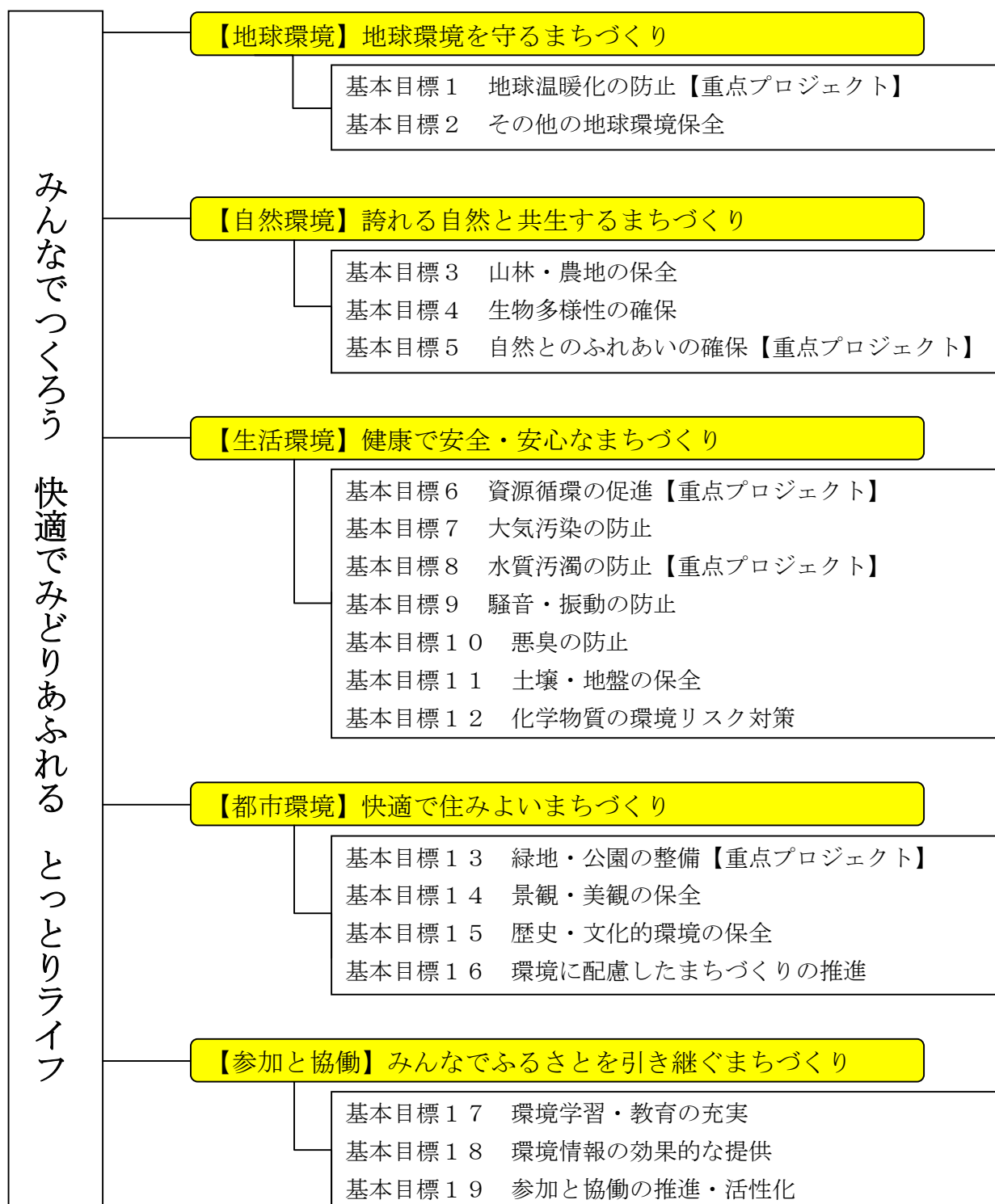
環境基本計画には、地球温暖化対策に対し積極的かつ効率的に取り組むため、「鳥取市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を内包します。併せて、市の事務及び事業から排出される温室効果ガス排出量を削減するための計画として、「鳥取市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定します。

(2) 計画の期間

計画の期間は、本市の最上位計画である「第9次鳥取市総合計画」の基本構想にあわせ、平成23年度から32年度までの10年間とし、施策目標は平成27年度とします。

ただし、計画の進捗状況や社会経済情勢、環境問題の変化などに適切に対応するため、適宜、見直しを行うこととします。

2. 基本方針・基本目標



基本方針1 地球環境を守るまちづくり

IPCC（気候変動に関する政府間パネル）などの報告から、現在、深刻な環境問題の一つである地球温暖化が進行していることには疑う余地がなく、今後温暖化が進行することで、世界的な異常気象の発生、感染症被害の増加、農業への影響など、人類の社会・経済活動に極めて大きな悪影響を及ぼす可能性も指摘されています。日本国内においても、近年、都市部における最高気温の更新やゲリラ豪雨など、地球温暖化によると考える影響が増えてきています。

このような地球規模の環境問題に対処していくためには、私たち一人ひとりの生活形態の転換や再生可能エネルギーの普及など、低炭素社会の実現につながる身の周りの取り組みが必要です。

基本目標	施策の内容
1 地球温暖化の防止	再生可能エネルギーなどの利用、省エネルギーの推進
2 その他の地球環境保全	オゾン層の破壊の防止、酸性雨対策

指標項目名	単位	目指す方向	H22	H25	目標値(H27)
市域における温室効果ガス排出量削減率	%	増加	0	—	15
スマート・グリッド・タウン実証地域	地域	増加	—	2	4
再生可能エネルギーの導入	kW	増加	6,322	11,898	11,000
公用車に占める低公害車等の割合	%	増加	44.2	61.0	65.0

市	<ul style="list-style-type: none"> ・「鳥取市スマート・グリッド・タウン構想」に基づき、地域の再生可能エネルギーとエネルギー消費者を最適に結びつけるスマートグリッドを推進します ・太陽光発電システムをはじめとする再生可能エネルギー設備の設置を促進します ・公用車の更新時は、低公害車（トップランナー基準適合車など）を導入します等
市民	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車や家電製品を購入や買い替えするときは、低公害車や低燃費車、省エネ家電など環境負荷の少ない製品を選択するよう努めます ・太陽光発電システムなどの再生可能エネルギーの利用に努めます ・電気・ガス・水道などのエネルギー使用量を把握し、省エネルギー活動に努めます等
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車の適正な管理やマイカー通勤の自粛に努め、自動車の使用を可能な限り減らします ・排出ガス性能、燃費性能に優れた、低公害車・低燃費車などの導入や使用に努めます ・温室効果ガスを削減するため、事業活動に伴い発生する廃棄物の減量・再資源化に努めます等

基本方針2 誇れる自然と共生するまちづくり

本市は、中国山地から日本海へ注ぐ千代川により形成された鳥取平野を中心に、海・山・川・池など多くの自然環境に恵まれた都市です。これらの自然環境資源は、次世代に継承すべき市の財産であると言えます。

本市の貴重な自然環境資源を保全するため、市民・事業者・市の参加と協働の取り組みを推進し、自然と共生するまちづくりを進めていきます。

基本目標	施策の内容
3 山林・農地の保全	山林の保全、農地の保全
4 生物多様性の確保	野生生物の保護、生息・生育環境の創造・保全、外来生物対策
5 自然とのふれあいの確保	自然とのふれあいの場の整備、自然とのふれあい機会の創出

指標項目名	単位	目指す方向	H22	H25	目標値(H27)
間伐材搬出量	m ³	増加	10,180	21,930	15,000
クヌギ造林面積	ha	増加	29.05	27.12	32.0
ECOたねまきシール販売枚数	枚	増加	15,847	31,803	35,000
農地の利用集積面積	ha	増加	940	1,106	1,130
市民農園開設区画数	区画	増加	487	494	500
鳥獣被害耕作地面積	a	減少	777.2	1,326.7	700.0
学校給食への地元産食材の使用率	%	増加	55	70	60
外来種捕獲数	頭	減少	1,134	683	1,000
鳥取砂丘ボランティア除草参加人数	人	増加	5,599	4,758	6,000
グリーンツーリズム連絡会参加地域数	地域	増加	9	14	15
こどもエコクラブ団体数	団体	増加	13	12	19

市	<ul style="list-style-type: none"> ・林道や作業道などの生産基盤の整備による間伐はもとより、拡大する放置竹林の抜き切りや広葉樹植林への転換など森林整備を促進します ・「鳥取市地産地消で海を守る活動」を推進し、豊かな海の源である森林保全を進めます ・山陰海岸ジオパークの特性を活かすため、市・事業者・市民が一体となって、鳥取砂丘や白兔海岸などの保全を図ります 等
市民	<ul style="list-style-type: none"> ・自然との交流の場として市民農園を活用し、「農ある暮らし」を通じて農業への理解を深めます ・地元産農産物を率先して購入し地産地消を心がけ、地域の農業を守ります ・自然観察会など自然保護活動に参加し、自然環境への理解を深めます 等
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の植生や地形などを生かした生態系配慮型開発事業を進め、自然への影響を軽減する工法の採用に努めます ・地域による一斉清掃、植樹活動などの自然保護活動へ積極的に協力し、参加します 等

基本方針 3 健康で安全・安心なまちづくり

これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄の社会構造から、近年、廃棄物関連法整備に伴う分別排出の浸透など、市民・事業者の環境意識の高まりによってごみの減量化、リサイクルが進んでいます。

本市では、限りある資源を大切に有効に利用していくため、循環型社会の構築を目指したまちづくりをさらに進めていきます。また、産業活動により発生する大気や水質などの環境汚染に対し、さまざまな取り組みが行われた結果、近年、産業型公害は改善してきている一方で、生活騒音や悪臭、自動車の騒音・振動、自動車排出ガスといった生活型公害が増加する傾向にあります。今後も引き続き、これらの公害の発生を監視し、適切な対策を行うことで、環境負荷を低減させ、市民がより健康で安全・安心して生活できるまちづくりを目指します。

基本目標	施策の内容
6 資源循環の促進	ごみの発生・排出抑制、リユース・リサイクルの推進、可燃物処理施設の設置
7 大気汚染の防止	自動車排出ガス対策の推進、工場・事業場などへの防止対策の推進
8 水質汚濁の防止	生活排水・下水道整備などの浄化対策の推進、工場・事業場などへの排水対策の推進
9 騒音・振動の防止	交通騒音・振動対策の推進、工場・事業場などへの騒音・振動対策の推進、近隣騒音対策の推進
10 悪臭の防止	悪臭防止対策の推進
11 土壌・地盤の保全	土壌汚染防止対策の推進、地盤沈下防止対策の推進
12 化学物質の環境リスク対策	化学物質の管理の強化、ダイオキシン類対策の推進

指標項目名	単位	目指す方向	H22	H25	目標値(H27)
市民1人1日当たりのごみ総排出量	g	減少	877	882	856
資源回収率	%	増加	20.03	18.56	24.00
段ボールコンポスト補助件数	個	増加	0	267	2,400
ごみ減量等推進優良事業所認定件数	件	増加	21	22	31
再資源推進団体登録数	団体	増加	661	688	710
公用車に占める低公害車等の割合（再掲）	%	増加	44.2	61.0	65.0
湖山池中央部のCOD75%値	mg/L	減少	6.5	7.9	3.0以下
生活排水処理施設人口普及率	%	増加	95.8	96.2	97.0
千代川の環境基準適合率	%	維持	100	100	100
湖山池周辺地区ろ過袋助成世帯割合	%	増加	44.2	28.0	60.0
公共下水道接続率（全市）	%	増加	94.7	97.0	95.0
集落排水接続率（全市）	%	増加	90.5	91.6	94.0
供用開始3年後接続率	%	増加	61.3	63.3	90.0
公共下水道事業普及率	%	増加	92.1	94.1	94.2
集落排水事業普及率	%	増加	99.2	99.2	99.8
合併処理浄化槽事業普及率	%	増加	73.2	77.0	74.1
合流式下水道改善事業整備率	%	増加	69.2	100.0	100.0
河川浚渫箇所数	箇所	増加	5	6	7
水質汚濁防止法に基づく排水基準適合率	%	増加	91	100	100
水道水源保全条例に基づく排水基準適合率	%	維持	100	100	100
自動車騒音測定区間	区間	増加	累計15	累計35	累計30
苦情に基づく騒音測定回数	回	維持	1	7	5以内 (5年間)
苦情に基づく振動測定回数	回	維持	0	0	5以内 (5年間)
苦情に基づく悪臭測定回数	回	維持	13	12	13以内
土壌汚染対策法指定区域数	区域	維持	0	2	0

市	<ul style="list-style-type: none"> ・市民・事業者・市の協働により、ごみ問題に対する意識の高揚と実践を図り、ごみの発生抑制や削減活動を積極的に推進します ・「湖山池将来ビジョン」や「第3期湖山池水質管理計画」に基づき、汽水湖化を進め、水質浄化対策に取り組みます 等
市民	<ul style="list-style-type: none"> ・「もったいない」の精神を持って、簡易包装を選ぶ、不要なレジ袋を断るなど、ごみ減量に努めます 等
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所などから発生する空き缶、空きビン、ペットボトルなどの分別を徹底し、資源化に努めます ・工場や事業場での排水を適正に処理し、水質汚濁の防止に努めます 等

基本方針4 快適で住みよいまちづくり

本市の市街地の景観は、恵まれた自然的景観と鳥取城跡をはじめとする歴史的景観、そして生活空間が一体となって形作られています。これらの都市景観や緑地の創造などを推進し、魅力ある都市の形成を進めていきます。

また、現在の公共交通体系を見直し、新たな総合公共交通システムを構築することにより、市全域どこでもだれでも使いやすい交通体系の実現に向けた取り組みを進めていきます。

基本目標	施策の内容
13 緑地・公園の整備	緑地・公園の整備
14 景観・美観の保全	景観の保全と形成、清潔なまちづくりの推進、河川の美化・清掃の推進
15 歴史・文化的環境の保全	歴史・文化的遺産の保存と活用
16 環境に配慮したまちづくりの推進	交通環境の整備、人と環境に配慮した都市整備の推進

指標項目名	単位	目指す方向	H22	H25	目標値(H27)
市民との協働による身近な公園の芝生化数	箇所	増加	20	50	70
保育園の園庭芝生化実施率	%	増加	45.5	63.6	90.0
都市公園面積	ha	増加	200.58	215.66	210.0
鳥取砂丘ボランティア除草参加人数(再掲)	人	増加	5,599	4,758	6,000
不法投棄監視員パトロール回数	回	維持	750	2,150	750
主な文化財施設への入込数	人	増加	98,501	136,847	103,000
指定文化財への訪問者数	人	増加	294,868	283,836	310,000
路線バスの利用者数	万人	増加	303	279	360
鳥取駅高架下自転車駐車場利用台数	台/日	増加	1,198	1,089	1,318

市	<ul style="list-style-type: none"> ・「鳥取市緑の基本計画」に基づき、緑豊かな潤いのあるまちづくりを推進します ・都市公園、公共空地、保育園園庭などの芝生化を推進します ・利便性が高く効率的でわかりやすい地域公共交通の実現に向け、バス路線の再編、鉄道・自転車などほかの交通手段との連携を図る新たな地域公共交通網の構築を図ります 等
市民	<ul style="list-style-type: none"> ・公園などの身近な緑を大切に、町内会などの地域活動として、植栽、花壇の維持管理に協力します ・地域の清掃・環境美化活動に参加し、きれいなまちづくりに協力します ・通勤・通学などに積極的に公共交通機関や自転車を利用します 等
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所の積極的な緑化を推進します ・時差出勤、フレックスタイムの導入を図り、公共交通機関の利用や自転車通勤を促進します ・グリーン配送・グリーン物流の実施に努めます 等

基本方針5 みんなでふるさとを引き継ぐまちづくり

環境の大切さを知るためには、さまざまな環境情報に目を向け知識を蓄積していくことが重要です。これまでも学校教育や生涯学習などの場では、環境を学ぶプログラムを取り入れ、環境の大切さを学び、自然と触れ合う機会の創出を行ってきました。

今後も充実した環境情報を提供し、環境教育・学習を推進することにより市民の意識啓発を促すとともに、市民が参加しやすい環境活動を創出していきます。

基本目標	施策の内容
17 環境学習・教育の充実	学習の場や機会の提供、人材の育成
18 環境情報の効果的な提供	環境情報の提供と共有化の推進
19 参加と協働の推進・活性化	パートナーシップの強化、広域的な連携の推進

指標項目名	単位	目指す方向	H22	H25	目標値(H27)
ふるさとクリーンクリーン活動参加校	校	増加	53	47	61
環境美化活動実施校	校	増加	38	34	61
こどもエコクラブ団体数(再掲)	団体	増加	13	12	19
市公式ウェブサイト(環境分野)のアクセス件数	回	増加	108,715	137,235	140,000
TEAS(鳥取県版環境管理システム)登録件数	件	増加	260	293	317
鳥取砂丘ボランティア除草参加人数(再掲)	人	増加	5,599	4,758	6,000
アクティブとっとり登録市民活動団体数(環境分野)	団体	増加	11	17	14

市	<ul style="list-style-type: none"> ・「こどもエコクラブ」などの児童・生徒による環境学習活動を支援します ・広報紙やホームページなどの媒体や市民活動拠点アクティブとっとりなどの情報拠点、イベントなどさまざまな発信源を活用して、市民のライフスタイルの多様化に合わせた情報発信を推進します ・官民協働による鳥取砂丘一斉清掃やボランティア除草などを進めます 等
市民	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の環境学習講座で積極的に環境学習に取り組みます ・さまざまな環境に関する情報を収集し、有効に活用します ・環境学習などで学んだ環境保全への取り組みを率先して行うように心がけます 等
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所内で、環境に関する意識啓発を行います ・事業活動における環境への負荷低減の取り組みを推進し、インターネットなどを通じて事業所における環境活動・情報を紹介します 等